



## 座金組込み十字穴付き小ねじ

JIS B 1188 : 2017

(JFRI/JSA)

平成 29 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 機械要素技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	高 増 潔	東京大学
(委員)	浅 井 邦 裕	オーエスジー株式会社
	市 川 直 樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大 西 賢 治	OKK 株式会社
	川 井 謙 一	横浜国立大学名誉教授
	渋 谷 真 人	東京工芸大学
	菅 谷 功	株式会社ニコン
	田 邊 義 和	株式会社トヨシマ
	千 葉 誠	一般社団法人日本フルードパワー工業会
	平 井 亜紀子	国立研究開発法人産業技術総合研究所

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 52.10.1 改正：平成 29.3.21

官 報 公 示：平成 29.3.21

原案作成者：日本ねじ研究協会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3436-4988)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：機械要素技術専門委員会（委員会長 高増 潔）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	2
<b>4 種類</b>	2
<b>4.1 種類の区分</b>	2
<b>4.2 種類の表し方</b>	3
<b>5 形状・寸法</b>	3
<b>6 ねじ</b>	3
<b>7 座金の組込み状態</b>	3
<b>8 機械的性質</b>	4
<b>8.1 鋼小ねじ本体の機械的性質</b>	4
<b>8.2 黄銅小ねじ本体の機械的性質</b>	4
<b>8.3 座金の機械的性質</b>	4
<b>9 材料</b>	4
<b>9.1 小ねじ本体の材料</b>	4
<b>9.2 座金の材料</b>	5
<b>10 表面状態</b>	5
<b>11 表面処理</b>	5
<b>12 検査</b>	5
<b>12.1 形状・寸法検査</b>	5
<b>12.2 ねじ検査</b>	6
<b>12.3 座金の組込み状態検査</b>	6
<b>12.4 機械的性質検査</b>	6
<b>12.5 表面状態検査</b>	6
<b>12.6 受入検査</b>	6
<b>13 製品の呼び方</b>	6
<b>14 表示</b>	7
<b>14.1 製品の表示</b>	7
<b>14.2 包装の表示</b>	7
<b>解 説</b>	18

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、日本ねじ研究協会（JFRI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS B 1188:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 座金組込み十字穴付き小ねじ

Cross recessed head screws with captive washer

## 序文

この規格は、1977年に制定され、その後4回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2006年に行われたが、その後、この規格に関する共通規格の制定又は改正に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点では制定されていない。

## 1 適用範囲

この規格は、一般に用いる鋼製及び黄銅製の座金組込み十字穴付き小ねじの特性について規定する。この規格の座金組込み十字穴付き小ねじは、小ねじブランクに座金を組み込んだ後、ねじを転造し、座金が小ねじから落ちないようにしたものという。

**注記1** 鋼製の座金組込み十字穴付き小ねじは、鋼製の十字穴付き小ねじに鋼製の座金を組み込んだもの、黄銅製の座金組込み十字穴付き小ねじは、黄銅製の十字穴付き小ねじに黄銅製又はりん青銅製の座金を組み込んだものとし、この規格では鋼製の座金組込み十字穴付き小ねじを“鋼組み小ねじ”といい、黄銅製の座金組込み十字穴付き小ねじを“黄銅組み小ねじ”といい、それらを総称する場合は、単に“組み小ねじ”という。

**注記2** この規格で、鋼組み小ねじ及び黄銅組み小ねじの十字穴付き小ねじだけをいう場合は、それぞれ“鋼小ねじ本体”及び“黄銅小ねじ本体”といい、それらを総称する場合は、単に“小ねじ本体”という。また、小ねじ本体に組み込んだ各種の鋼製座金を“鋼座金”といい、黄銅製・りん青銅製の座金を“銅合金座金”といい、それらを総称する場合は、単に“座金”という。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 0101** ねじ用語

**JIS B 0205-3** 一般用メートルねじ－第3部：ねじ部品用に選択したサイズ

**JIS B 0209-2** 一般用メートルねじ－公差－第2部：一般用おねじ及びねじの許容限界寸法－中（はめあい区分）

**JIS B 0209-3** 一般用メートルねじ－公差－第3部：構造体用ねじの寸法許容差

**JIS B 0601** 製品の幾何特性仕様（GPS）－表面性状：輪郭曲線方式－用語、定義及び表面性状パラメータ

**JIS B 1012** ねじ用十字穴